

## 質問書に対する回答①

件名) 首都圏中央連絡自動車道 狭山日高 I C ~ 圏央鶴ヶ島 I C 間舗装改良設計

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 1-1-4 舗装設計 現地踏査	本業務における舗装設計 現地踏査の対象延長は、履行箇所である狭山日高 I C ~ 圏央鶴ヶ島 I C 間の 13.6 km と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	現地踏査の対象延長については、履行箇所である狭山日高 I C ~ 圏央鶴ヶ島 I C 間の延長で 13.6 km となります。 なお、車上から上記延長に対する現地状況の確認を行うことを想定しているため、作業日数は 1 日を想定しております。